

令和7年度 真庭市立久世中学校 部活動に係る活動方針

1 目 標

- (1) 久世中学校生徒の健康的・文化的な生活を実現するために、知・徳・体のバランスのとれた健全な成長をはかる。
- (2) 自ら目標や課題を設定し、解決に向けて仲間と共に考え、判断し、実践することや、限られた活動の時間内で工夫して自主的・計画的に練習に取り組むことで困難な状況でも粘り強くやり抜く力を養う。

2 本年度の部活動

(1) 休養日及び活動時間について

- ① 休 養 日 平日：水曜日、専門委員・代議員会実施時、教員が指導につけないとき
休日：土日のいずれか1日は休養日を確保する。
- ② 活動時間 平日：1時間半程度（定期テスト1週間前は活動しないものとする）
4月～美作地区予選会まで 17:30下校
美作地区予選会～3月まで 17:00下校
休日：3時間程度

(2) 朝練習について

- ① 実施期間 各種大会、発表会等（中体連・中文連・中吹連主催）に応じて一週間前から活動を行うことができる。
- ② 練習時間 7:40～8:10（次の活動に遅れないように）
- ③ 早朝練習は生徒の体力を考慮し、保護者の理解を得て実施する。

(3) 長期休業中（夏休み・冬休み・春休み）の部活動について

- ① 1日の活動時間は3時間程度とする。休養日は平日に1日、土日のいずれか1日とする。
- ② あらかじめ計画した練習計画にそって実施する。
- ③ 閉庁日には活動しない。

(4) 大会参加、県外遠征等

- ① 主催者が中体連、中文連、中吹連以外の大会に参加する場合や、県外遠征等を計画する場合は、学校長の許可を得ることとする。
- ② 練習試合は、常態化しないよう計画的に実施するとともに計画については事前に生徒、保護者に知らせることとする。

3 その 他

- (1) 毎月練習計画を示す。
- (2) 部費は各部で必要に応じて計画的に徴収、執行し、会計報告を行う。